

平成 27 年第 6 回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成 27 年 6 月 24 日（水） 15 時 00 分開会
15 時 42 分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 3 階 大会議室 A

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	浜島 勝義	教育総務課長	長山 君代
学校教育課長	中原 英樹	社会教育課長	満石 知
市民スポーツ課長	今村 将吾	学校給食センター所長	下吉 龍一
指宿商業高校事務長	今福 重孝	教育総務課参事	鶴窪 昭一
社会教育課参事	福ヶ迫 忠		

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・ 日程第 1 報告第 10 号 指宿市障害児就学指導委員会委員の委嘱について
 - ・ 日程第 2 報告第 11 号 指宿市社会教育委員及び指宿市立公民館運営審議会委員並びに指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱について
 - ・ 日程第 3 議案第 34 号 指宿市新小田奨学資金奨学生の選考について
 - ・ 日程第 4 議案第 35 号 指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣言

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成 27 年 第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席ですので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

前回の会議録の承認についてでございますが、第5回定例会の会議録については事前にお目通しいただいているところですが、承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め前回の会議録を承認致します。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名でございますが、七夕委員にお願いします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告をいたします。別紙資料でお届けしてございます。

1番目に学校訪問です。教育委員会の市教委の学校訪問と、南薩教育事務所と市教委と一緒に訪問する合同学校訪問というのがございます。6月になりまして、6月8日の月曜日は開聞小学校、6月22日の月曜日に利永小学校を合同訪問したところでございます。開聞小学校につきましては、昨年度に体育の研究公開等で取り組んでいただきましたけれども、その研究の成果を引き継いで様々な教育活動が展開されていまして。また、利永小学校におかれましては完全複式学級ということで、複式学級の教育活動について教育事務所のご指導をいただいたところです。

2番目に小学校の運動会と、山川みなと祭りです。少し相容れない面があるかもしれませんが、昨年度は行事が重なって、色々な意見等もいただいたのですが、今年は運動会とみなと祭りが重ならないように配慮があつてよかつた、そういう声をたくさん聞きました。小学校の運動会につきましては、5月31日に丹波小学校と柳田小学校の方で開催されたところです。天気にも恵まれまして、一学期の運動会ということで練習とか色々取り組んでいただいております。それから、山川みなと祭りについては6月7日の日曜日、子ども達の参加としては、神輿を引いて行列をする。または、踊り連で参加する。舞台発表をしていただいた学校、カヌー体験、市民スポーツ課の方でお世話をさせていただきました。カヌー体験につきましては、また後もって市民スポーツ課長さんからご報告があるかもしれませんので、宜しくお願いします。舞台発表につきましては各小学校、山川中学校の吹奏楽、それから指宿商業高校の書道のパフォーマンスが披露されて、注目を浴びたのではないかなと思います。踊り連ではそれぞれの団体がございましたが、大成小学校のPTA、子どもさん達が一緒になって踊っておられた。校長先生、教頭先生揃って参加しておられたのが印象的でした。

3番目に、現在、第2回指宿市議会定例会が開催されているところですが、6月18日・

19日の2日間、一般質問がございました。内容としましては、小学校のプール開放に関する
こと。昨年度から、プール開放をPTAの事業として実施していただいていることについて
のご質問がございました。また、指宿商業高校の教育活動についてご質問がございました。指
宿市立である意義とか、または活性化するための取組とか、そういうことがご質問の内容で
した。特別支援教育につきましては、特別支援学級の児童生徒と福祉施設の皆さんとの交流
事業について、地引網とか活動発表とか交流をしたわけですが、意義ある交流会なので続け
ていただきたいということや、地引網で捕った魚を素材とした教育のあり方、そういうもの
にも興味をもっていただいたところ。県民体育大会につきましては、本年度、陸上競技
の種目が本市の陸上競技場で行われるということで、そのことを中心としたお尋ねでした。

それから、小学校の農業科の授業についてというタイトルでこられました。小学校に農
業科の教科はないということで、勉強もさせていただきましたけれども、福島県の喜多方市
という所では特区を受けて、小学校に農業科という教科を設定して、種蒔きから収穫、食す
るまでを取組んでいる。農業を盛んにするために、市内の全ての小学校でそういうことが
できないだろうかというご質問がございました。それから、体育・文化施設の整備についま
しては、様々な観点から質問がなされましたが、教育委員会としましては市営野球場の取組、
または市民会館の取組、そういうところをどう考えているのかというようなご質問がござい
ました。

4番目ですが、山川高校支援活性化対策協議会というのが、6月17日に山川高校で開催
されましたが、山川高校の活性化を図るために様々な関係、機関、団体の方々が集まって対
策について協議をしていただいたところ。印象に残っているのは、今、火山活動で全島
避難をしておられる口永良部島から山川高校に、今年、男子生徒が進学されて、そして農業
を学んで島に帰って農業をしたいというような生徒さんがおられますが、南日本新聞の若い
目に大きく記事としても写真付きで紹介されていました。そういうような特色ある活動、取
組等も紹介されたところ。

それから最後に、学校再編に関する検討会の状況ですが、昨年度は語る会を16校区で17
回、そして地域部会・考える会等を実施してきたわけですが、昨年度の意見交換の結果やア
ンケートを実施した、そのアンケートの結果等も地域に返していかないといけないこともあ
って、7月28日・29日に開聞総合体育館の方で、開聞地域部会がまとめた検討結果等をご
報告いただく。それから山川地域については、8月4日・6日に山川文化ホールで開催しま
すので、また都合のつかれる所で委員の皆さん方にもご出席をいただきたいと思います。

以上で教育長報告を終わります。ご質疑等はございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

またございましたら、いつでも出させていただきます。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

本日の会議の公開等についてでございますが、日程をご覧ください。本日の議案、日

程第1から日程第3までは、人事・人選に関する案件でございます。よって、この3件については非公開で傍聴を禁止する扱いとし、日程第4の議案につきましては公開で傍聴を許可する。そういう風にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは異議なしと認めて、本日の議案の日程第1から日程第3までは非公開とします。日程第4については公開で、議案を審議していただきたいと思います。

7 議事

(西森教育長)

そこで、議事の進め方についてお諮りいたしますが、公開となりました日程第4から先に審議をしていきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ありがとうございます。それでは、順番が最後の日程第4からになりますが宜しく願います。

(西森教育長)

日程第4 議案第35号「指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(浜島部長)

日程第4 議案第35号 指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。資料の7ページをお開きください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものであります。

今回の規則の一部改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第8項において、「教育委員会は、事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定するものとする。」とされておりますが、本市におきましては、この事務を行う職員の指定を行っていないことから、指定しようとするものであります。

説明につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので資料の10ページをお開きください。相談に関する事務を行う職員は、必ずしも個々の職員を指定する必要がないことから、「教育総務課教育総務係」を指定し、別表第1の教育総務課教育総務係の分掌事務13号に新たに、「教育総務事務における教育行政相談に関すること。」を追加し、13号以下を1号ずつ繰り下げております。

なお、この規則は公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(西森教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

13項が新しく加わって、以降は一つずつ番号が下がっていくということで説明がございました。この教育行政相談をする窓口を今まで位置付けがなかったもので、新しく位置付けることになりましたということですね。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第4 議案第35号については提案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第4 議案第35号「指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について」は提案のとおり可決することといたします。

(西森教育長)

ここからの議案につきましては、非公開となります。

報告第10号「指宿市障害児就学指導委員会委員の委嘱について」

報告第11号「指宿市社会教育委員及び指宿市立公民館運営審議会委員並びに指宿市立市民会館運営協議会委員の委嘱について」

議案第34号「指宿市新小田奨学資金奨学生の選考について」・・・・原案可決

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されておりました議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成27年 第6回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。